

特定建設工事共同企業体で入札に参加する場合の注意事項

平成 28 年 6 月 23 日
会津地方振興局出納室

電子入札対象案件について、入札参加者が特定建設工事共同企業体の場合は、入札参加申請時に、協定書と同一の内容を記録したファイルを提出する必要がありますので御注意願います（福島県電子入札運用基準（工事等）第 1 1 参照）。

具体的には、電子入札システムにて入札参加の受付をする際に、技術提案書と併せて、「特定建設工事共同企業体協定書(福島県建設工事に係る共同企業体取扱要綱様式第 2 号に準じる。)の写し」を添付してください。